



起案日	平成23年 11月 18日	文書番号	名港管第 4059号		
施行予定日	年 11月 22日	施行方法	郵送・手渡し・LAN・LGWAN・公報・その他 (23.11.22)		
施行日	年 月 日				
起案者	港営部 (関連事業担当) 小川 伸一 電話 2723	分類記号	第1	第2	第3
			I	7	0
		保存年限	年	個人情報	

件名 緊急移送に関する覚書の締結について

上記のことについて 別紙 (案) のとおり 施行 してよろしいか
~~します~~

管 理 者		副 管 理 者			
主 管		部(室)長、次長	課 長	課長補佐	担当係長 (関連事業担当)
港営部長					
次 長		港営課長	課長補佐	経理係長	
総務部長					
次 長		総務課長	課長補佐	法規係長	
		財政課長	課長補佐	財政係長	

(説明)

このことについて、別紙 (案) のとおり、株式会社グランビスタ ホテル&リゾート及び財団法人名古屋みなと振興財団の三者間において、鴨川シーワールドから名古屋港水族館へのシャチ3頭の緊急移送に関する覚書を締結するものです。

1 覚書の主な内容

(1) 緊急移送の対象個体

同社が所有し、鴨川シーワールド (千葉県鴨川市) にて飼育中の雄シャチ1個体 (愛称「ビンゴ」) 及び雌シャチ2個体 (愛称「ステラ」「ラン」) の合計3個体 (以下「当該個体ら」という。)

(2) 当該個体らの搬出・搬入の時期

平成24年1月末日※までの移送を予定（当該個体らの健康状態や天候等、条件が整わない場合は再調整）

※ 移送は「この冬の間」としているが、妊娠個体の影響を少しでも軽減するため、冬の間早い時期に設定

(3) 移送の実施主体（危険負担）

株式会社グランビスタ ホテル&リゾート（鴨川シーワールド）が行い、財団法人名古屋みなと振興財団及び名古屋港管理組合は、今回の移送に協力する。

(4) 移送及び移送後の費用負担

移送に係る費用（輸送船借上げ料・保険等）については、株式会社グランビスタ ホテル&リゾート（鴨川シーワールド）が負担する。

移送後の管理に関する費用（餌・薬品・光熱水費）については、財団法人名古屋みなと振興財団が負担する。

(5) 本覚書における管理期間

移送後、賃貸借契約に移行するまで（平成24年度中以降を目途に賃貸借契約が締結できるよう努力する）。

2 本件に関する本組合の支出

発生しない

※本覚書については事前に法務係と調整しております。